

お知らせ
新成人の皆さんへ
20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えでつくられた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後や、病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

▼国民年金のポイント
将来の大きな支えになります。

国民年金は、20～60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定していて、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

▼老後のためだけのものではありません

国民年金には、老後の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子のある配偶者や子）が受け取れます。

▼学生納付特例制度
学生の方は一般に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

▼若年者納付猶予制度
学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■問い合わせ
高知西年金事務所
☎875-1717



お知らせ
平成26年度合同公売会
in 佐川の開催について

滞納処分により差押えた財産を佐川町及び南国・香南・香美租税債権管理機構と合同で入札及びせり売りによる公売会を開催します。

▼日時

1月17日（土）9時～

1回目入札開始

／9時30分

2回目入札開始

／10時20分

せり売り開始

／11時10分

3回目入札開始

／11時50分

再入札開始

／12時40分

▼場所

佐川町総合文化センター

（佐川町甲356番地2）

▼必要なもの

①購入代金（当日一括払い）

②本人確認書類（運転免許証、被保険者証など）

③印鑑（法人の場合代表者印）

■問い合わせ

税務課

☎893-1118

お知らせ
水道管の凍結防止について

▼凍結しやすい水道管

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結し水道管破裂などの事故が多くなります。特に水道管が次のような場所にある場合は、防寒対策をお願いします。

○むき出しになっている場所

○北向きの寒い場所

○日照時間の短い場所

○風当たりの強い場所

▼水道管の凍結防止方法

水道管がむき出しになっている部分や蛇口部分は破裂しやすいので、上部まで完全に保温材を巻き付け、保温材が濡れないように、上からビニールなどを巻いてください。保温材は市販のものもありますが、身近な物として毛布や布で代用できます。

▼水道管が凍ってしまったら
気温の上昇により自然に解凍するのを待つか、タオルや布などをかぶせて、その上から「ぬるま湯」をゆっくりとかけて解凍してください。なお、急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂する場合があります。

りますのでご注意ください。それでも水が出ない場合は、蛇口を必ず閉めて自然に溶けるのを待ってください。

▼破裂したら

水道メーター手前の止水栓を締めて応急処置をし、いの町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。（いの町指定給水装置工事業者については上下水道課水道係にお問い合わせください。）

水道メーター以降の水道施設の修理にかかる費用は、所有者の負担となりますのでご注意ください。

■問い合わせ

上下水道課
☎893-1920

吾北総合支所建設課

☎867-2315

本川総合支所産業建設課

☎869-2115

